

令和4年度 宮崎県内市町村再生可能エネルギー関係事業

市町村	事業名	事業期間	助成制度の概要			実施期間
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	
宮崎市	宮崎市太陽光発電システム等導入促進補助金	R4	補助金	<p>①自ら（又は自らと生計を一にする者）が現に居住する市内の戸建住宅（店舗等との併用住宅を含む。）又は共同住宅（以下「補助対象住宅」という。）に太陽光発電システム又は定置用リチウムイオン蓄電池（以下「補助対象機器」という。）を導入した者で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により記録されている者。ただし、単身赴任等で一時的に当該住宅に居住していないが、家族等が居住しており、当該住宅に補助対象機器を導入した者を除く。</p> <p>②自ら（又は自らと生計を一にする者）が居住するために補助対象機器が導入された市内の建売住宅（店舗等との併用住宅を含む。以下「補助対象建売住宅」という。）を取得した者で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により記録されている者。ただし、単身赴任等で一時的に当該住宅に居住していないが、家族等が居住しており、当該住宅に補助対象機器を導入した者を除く。</p>	<p>○太陽光発電システム 1kWあたり2万円（上限6万円） ※10kW未満に限る</p> <p>○蓄電池 1kWhあたり3万円（上限9万円）</p>	R4. 4. 1 ～ R5. 2. 28
都城市	都城市住宅リフォーム促進事業	R4	補助金	補助対象者・・・市内に居住し、住民登録を有する者等、一定の条件を満たした者。 補助対象住宅等・・・補助対象者の居住の用に供する等、一定の条件を満たした施設	20万円以上の工事。補助対象経費の10% (1,000円未満切り捨て) 上限10万円	R4. 4. 1 ～ R5. 1. 31
串間市	自家消費型新エネルギー導入促進事業	R4	補助金	自ら居住するために用いる市内の住宅に太陽光パネルと住宅用蓄電池を同時に設置する方 もしくは、太陽光パネルを既に設置していて新たに住宅用蓄電池を購入し設置する方	太陽光パネルと住宅用蓄電池同時設置 ・市内業者利用時20万円 ・市外業者利用時10万円 住宅用蓄電池を追加設置 ・市内業者利用時10万円 ・市外業者利用時5万円	R4. 4. 1～ 予算に達し 次第終了
国富町	経済・生活支援対策事業費補助金	R4	補助金	町内在住者の方が太陽光パネルを設置した場合の補助	3万円／1kW（上限9万円） または 1.5万円／1kW（上限4.5万円）	R4. 4. 1～ 予算に達し 次第終了
五ヶ瀬町	五ヶ瀬町移住者向け住宅建築支援事業補助金	R4	補助金	住宅の新築・増改築の工事に要する費用が100万円以上であり、下記に該当する方 (1) 新築等により新たに町内に世帯で移住する者で、町税等の滞納がない者 (2) 補助金交付後、5年以上居住し、町内会組織に加入する者 (3) 移住して3年経過していない者	補助対象経費の2分の1以内の額 (上限100万円) また、下記に該当がある場合は補助額に加算する。 ・子ども加算10万円 ・太陽光パネル設置 加算10万円	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31
	五ヶ瀬町空き家利活用促進支援補助金	R4	補助金	空き家の所有者または利用者が、空き家の改修及び不要物の撤去に要する費用に対し補助金を交付する。 補助対象者…一定の条件を満たす者	補助対象経費の2分の1以内の額 (上限160万円) また、下記に該当する場合は補助額に加算する。 ・子ども加算10万円 ・太陽光パネル設置 加算10万円	R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31